モデル「指定特定施設入所者生活介護」重要事項説明書

全社協「福祉サービスの契約及び情報提供のあり方に関する検討会」

当施設は介護保険の指定を受けています。 (〇〇県指定 第〇〇号)

当事業所はご契約者に対して指定特定施設入所者生活介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

※当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。要介護認定をまだ受けていない方でもサービスの利用は可能です。

◇◆目次◆◇	
1.	施設経営法人1
2.	ご利用施設1
3.	居室の概要2
4.	職員の配置状況3
5.	当施設が提供するサービスと利用料金3
6.	苦情の受付について7

1. 施設経営法人

- (1) **法人名** 社会福祉法人 ○○○○会
- (2) **法人所在地** ○○県××市△△町◇丁目▽番地
- (3) 電話番号 〇〇一〇〇〇一〇〇〇
- (4) 代表者氏名 理事長 ○○ ○○
- **(5) 設立年月** 昭和○年○月○日
- 2. ご利用施設
- (1) 施設の種類 指定特定施設・平成〇年〇月〇日指定 〇〇県〇〇号
- (2) 施設の目的
- (3) 施設の名称 軽費老人ホーム ○○

モデル「指定特定施設入所者生活介護」利用契約書

全社協「福祉サービスの契約及び情報提供のあり方に関する検討会」

◇◆目次◆◇

第四章 損害賠償(事業者の義務違反)
第12条(損害賠償責任)
第13条(損害賠償がなされない場合)
第14条(事業者の責任によらない事由によるサービ
スの実施不能)
第五章 契約の終了
第 15 条(契約の終了事由、契約終了に伴う援助)
第 16 条(契約者からの中途解約)
第 17 条(契約者からの契約解除) 第 18 条(事業者からの契約解除)
第 19 条 (精算)
第六章 その他
第 20 条(苦情処理)
第21条(協議事項)

モデル「指定特定施設入所者生活介護」利用契約書(三者契約)

全社協「福祉サービスの契約及び情報提供のあり方に関する検討会」

◇◆目次◆◇

第一章 総則

第1条(契約の目的)

第2条(契約期間)

第3条(特定施設サービス計画の決定・変更)

第4条(介護保険給付対象サービス)

第5条(介護保険給付対象外のサービス)

第〇条(業務の委託)*オプション条項*

第6条(利用者等への説明)

第7条(他の事業者によるサービスの提供)

第8条(介護の場所)

第二章 サービスの利用と料金の支払い

第9条(サービス利用料金の支払い)

第10条(利用料金の変更)

第三章 事業者の義務

第11条(事業者及びサービス従事者の義務)

第12条(守秘義務等)

第四章 損害賠償(事業者の義務違反)

第13条(損害賠償責任)

第14条(損害賠償がなされない場合)

第 15 条 (事業者の責任によらない事由によるサービ スの実施不能)

第五章 契約の終了

第16条(契約の終了事由、契約終了に伴う援助)

第17条(契約者からの中途解約)

第18条(契約者からの契約解除)

第19条(事業者からの契約解除)

第20条(精算)

第六章 その他

第21条(苦情処理)

第22条(協議事項)